

自然環境保全基礎調査マスタープラン（骨子案）

前回までに議論・整理を行った項目

1. プランの目的

- 基礎調査マスタープラン検討・策定の背景及び、マスタープランの位置付け（令和5年度から10年間の基礎調査実施に当たって必要な実施方針を示したものであること）を記載する。

2. プランの期間

- 令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年を対象期間とすることを記載する。

3. 基礎調査のあり方

（1）基礎調査の役割

- これまでの役割や、現在の自然環境保全上の課題等を踏まえ、基礎調査が担うべき3つの役割を記載する。

① 自然環境の現状把握・情報基盤

② 社会・政策課題への対応

③ 自然環境情報と政策・意思決定をつなぐインターフェース

（2）調査設計の考え方

- 本プランとして、前項（1）に挙げた基礎調査の役割を踏まえ、今後各調査項目について具体的な調査設計（実施設計）を行うにあたり、調査、データ共有、解析の各段階における、基本的考え方及び考慮すべき事項を示す。

1) 調査

- 過去の基礎調査のデータとの間で、自然環境の経年変化を比較できるように調査手法や調査地の選定、調査周期の設定を行うこと。また、長期間にわたり継続して実施できるような調査体制・手法を確立すること。

2) データ共有

- 基礎調査のデータの標準化、共通API等により、多様な主体による利活用やデータ共有を推進すること。

3) 解析

- 環境行政の柱となる政策や、自然環境の保全と利用に関する重要かつ緊急性の高い課題等、幅広い主体の要望に貢献できるよう、基礎調査の成果を用いた解析を行うこと。

4. 調査計画

- 本プランで実施する調査分野の全体的な考え方、調査項目の優先度や実施期間の考え方、実施する調査のポイントについて検討し記載する。
- 具体的な調査設計（実施設計）の検討への与件事項を整理し、本プランの別添として記載する。

（1）本プランで実施する調査の考え方

- 下記の観点から、現行の調査項目等を総合的に評価し、本プランで実施する調査項目について、大区分ごとに全体的な考え方、調査の優先度や実施期間の考え方、ポイント等を、また、それらを基に小区分ごとの実施優先度を整理し、次期基礎調査で実施を検討する調査（案）とした。本計画部会において検討し、調査計画（案）に記載する。

■ 調査計画検討の観点

- 過年度の計画部会の指摘を踏まえて下記の点について再整理を行った。
 - 成果活用のニーズについて、行政施策等への対応可能性と過去のデータ利用状況の評価軸から整理した。
 - 調査の実績（過去の調査回数、最終調査年度とそこからの経過年数）
 - 他機関等による調査の類似性を整理。

■ 調査実施の観点

- 本プランで実施する調査項目について総合的判断を行うために、調査実施の観点からみた調査項目の評価軸として、1. 対象とする範囲、2. 調査頻度、3. 調査対象、4. データの収集・整備単位、5. 調査体制、6. 調査方法の項目で整理した。

第3回計画部会（今回）で議論・検討を行う項目

（2）調査計画（案）

- 本プランで実施する各調査項目について、いつ・どの調査項目を実施するかといったスケジュールを一覧表として整理し記載する。

5. 調査成果の情報発信

（1）情報発信の考え方

- 本プランで実施した調査成果の情報発信の基本的考え方について記載する。

（2）情報発信方法

- 情報発信方法の方向性について記載する。

第3回計画部会（今回）で議論・検討を行う項目

(3) オープンデータ化と自然環境調査等に係る生物多様性情報の整備と発信のガイドライン

- 調査成果のオープンデータ化推進の考え方、また、「自然環境調査等に係る生物多様性情報の整備と発信のガイドライン」作成の意義と概要について記載する。
- ※ 「自然環境調査等に係る生物多様性情報の整備と発信のガイドライン」は、本プランの別添として位置付ける。

6. とりまとめ方針

- 本プランの実施5年目に実施する中間評価及び、9～10年目に実施するとりまとめの基本的な考え方を記載する。

(1) 中間評価の考え方

- 調査期間の中間時期（5年目）に「中間評価」を実施し、4年間の調査実施状況や、別途並行して実施される「総合解析」の結果を踏まえて、必要な調査項目・内容・実施時期の見直しを行う等の考え方を記載する。

(2) とりまとめの考え方

- 調査期間の終盤（9～10年目）に、以下の3つの観点からとりまとめを行うことを記載する。

- 1) 調査結果のとりまとめ・解析
- 2) 本マスタープランの総括
 - a. プラン達成状況の評価
 - b. 成果活用実態のレビュー
- 3) 次期基礎調査の計画検討

7. 今後の課題

- 上記1.～6. までを検討した上で、さらに残された課題について記述する。

<別添>

別添1. 本プランで実施する調査の実施設計に対する与件

別添2. 自然環境調査等に係る生物多様性情報の整備と発信のガイドライン